

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																							
東北保健医療専門学校		平成23年3月23日		清水 逸		〒980-0013 仙台市青葉区花京院1-3-1 (電話) 022-745-0001																							
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																							
学校法人 日本コンピュータ学園		昭和61年10月22日		理事長 持丸 寛一郎		〒980-0013 仙台市青葉区花京院1-3-1 (電話) 022-224-6501																							
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																							
医療	医療専門課程	理学療法科			平成25年文部科学省 告示第2号																								
学科の目的	本科は、教育基本法・学校教育法・理学療法士及び作業療法士法・社会福祉法及び介護福祉法に基づき、豊かな人間性と深い専門知識を修得させ、もって人類社会の進歩と福祉に貢献し得る理学療法士を育成することを目的とする。																												
認定年月日	平成 28 年 2 月 19 日																												
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																						
3	昼間	2730時間	1560時間		1125時間		45時間																						
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																							
210人		175人	0人	9人	40人	49人																							
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評点は100点満点として60点以上を合格。 評価は優(100～80点)・良(79～70点)・可(69～60点)・不可(59点以下)とする。																								
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月23日～8月19日 ■冬季:12月25日～1月6日 ■学年末:3月18日～3月31日			卒業・進級 条件	(1)年間の授業出席時間数が800単位時間以上であり、 3年間で2,400単位時間以上であること。 (2)全科目を履修し、全科目の評定が「可」(60点以上)以上 であること。																								
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学生一人ひとりの問題や課題を明らかにして、早期対応を 図っている。また個別学習の時間を設け、学生の理解度に応 じた、学習支援を行っている。			課外活動	■課外活動の種類 各種ボランティア 各種課外授業 ■サークル活動: 無																								
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 総合病院、一般病院、介護老人保健施設 等 ■就職指導内容 就職専任スタッフを常駐させ、クラス担任と共に就職活動を支 援。就職能力検査・就職説明会・就職講演会・適職診断テス ト・マナー実践講座・身だしなみ講座・エントリー指導・模擬面 接・就職斡旋・医療福祉関係機関就職合同説明会等を実施。 ■卒業生数 : 34 人 ■就職希望者数 : 34 人 ■就職者数 : 29 人 ■就職率 : 85.3 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 85.3 % ■その他 ・進学者数: 0人 (平成 29 年度卒業者に関する 平成30年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業者に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士</td> <td>②</td> <td>34 人</td> <td>29 人</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0 0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0 0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0 0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③の いずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得す るもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄					資格・検定名	種	受験者数	合格者数	理学療法士	②	34 人	29 人	0	0 0	0	0	0	0 0	0	0	0	0 0	0	0
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																										
理学療法士	②	34 人	29 人																										
0	0 0	0	0																										
0	0 0	0	0																										
0	0 0	0	0																										
中途退学 の現状	■中途退学者 14 名 平成29年4月1日時点において、在学者159名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者145名(平成30年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、学業不振、健康上の問題等 ■中退防止・中退者支援のための取組 学生の抱えている問題を早期に把握するため、出席状況を毎日確認し、必要性のある学生から早々に個別面談を実施している。 また、学生サポート室を設置し、カウンセリング・健康相談・学習相談等、クラス担任と共にさまざまな学生支援を行っている。			■中退率	8.8 %																								
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)・無 ※有の場合、制度内容を記入 初年度学費より所定の金額を免除する5つの制度有り。 (1)特別奨学金制度 (2)試験特待生制度 (3)資格特待生制度 (4)親族入学優遇制度 (5)社会人推薦入学制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 (有)・非給付対象 (無) ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																												
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																												
当該学科の ホームページ URL	http://www.tmc.ac.jp/																												

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本科の教育課程の編成は、理学療法について知見のある病院・施設、関係団体、学識経験者などが委員として参画する教育課程編成委員会を設置し、業界の人材の専門性に関する動向、地域産業振興の方向性、今後必要となる知識や、技術などを分析し、教育課程の改善に関する意見を交換することで、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組むことを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本科では、次の課程を経て教育課程を編成、決定する。

- 1 本科教員による現状教育課程の成果結果から、授業科目開設または授業内容・方法の改善・工夫等について検討し、開設・改善・工夫案を作成する。
- 2 「教育課程編成委員会」(年2回以上開催)において、上記1の開設・改善・工夫案について、専門的、実践的な見地から検討し、意見交換を行う。
- 3 上記2の「教育課程編成委員会」の意見やアドバイスを踏まえ、開設・改善・工夫案を本科教員総意のもとに、決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年7月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
遠藤 伸也	宮城県理学療法士会 監事	平成29年8月1日～ 平成31年7月31日(2年)	①
望月 謙一	有限会社在宅支援チームフォレスト 取締役代表代行	平成29年8月1日～ 平成31年7月31日(2年)	③
清水 逸	東北保健医療専門学校 校長		
上遠野 純子	東北保健医療専門学校 教務部長		
佐藤 美加	東北保健医療専門学校 教務課長		
加藤 栄美子	東北保健医療専門学校 教員		
和地 辰紀	東北保健医療専門学校 教員		
小宮山 与一	東北保健医療専門学校 教員		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

開催数:年2回 開催時期:毎年3月、10月(予定)

(開催日時(実績))

第1回 平成29年11月7日 13:30～15:00

第2回 平成30年3月13日 14:00～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

理学療法士・作業療法士養成施設指定規則の改定についての情報を共有し、それに合わせたカリキュラムの内容と変更時期について申し合わせ、改定の準備を開始した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習は、実習施設(協力病院・施設)において、直接、対象者(患者・使用者)に向き合う非常に責任を持つ職業実践的な教育である。学校の支援と教授、実習施設の支援と臨床実習指導者の指導の下に、学生は、基本的な評価・治療・記録等の経験をする事になり、この過程の中で医療専門職として望ましい態度や行動を養うことになる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

1. 理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に則り、事前に実習施設として施設側から承諾をいただき、かつ県に届出し承認が得られた施設に対し、「見学実習」「臨床実習Ⅰ」「臨床実習Ⅱ」という授業科目について、学校長から各施設長宛てに受入依頼の公文書を送り、各施設長から受入承諾書をいただき、連携し実施している。

具体的には、「見学実習」では、早期からの見学実習を体験することにより、患者像や理学療法士像を知ることで、自己学習意欲を高め、学内教育の重要性を認識する教育機会となると期待し、主目標を①医療専門職として相応しい適性と資質を示すことができる、②患者様・利用者様と適切な信頼関係を築くことができる、③理学療法業務の一部を体験することができる、とし、臨床経験3年以上の理学療法士の指導の下、行っている。これらの実施の際には、事前に具体的な行動目標や実施内容を示した見学実習の手引きを学校が作成し、学生及び臨床実習指導者に示し、それに基づいて実施し、その学修成果については実習指導者からの評価報告書に基づき評価を行っている。

「臨床実習Ⅰ」「臨床実習Ⅱ」では、①基本的な理学療法を体験し実践できる、②保健・医療・福祉の各分野の職場における理学療法士の役割と責任について理解し、その一員として自覚をもった行動がとれる、③臨床実習をとおして、自己の理学療法士としての自覚を高めることができる、を主目標に、実習毎に具体的な行動目標を策定しており、さらにそれらについて、科目開始前の臨床実習指導者会議にて、学校が作成した臨床実習の手引きの確認を行っている。また、そこでは内容についての意見交換がなされ、その会議の出席者については、各施設長に派遣依頼を行い、学校に派遣していただき連携している。実習中は、学校、学生、実習指導者と連絡を取りながら、少なくとも実習期間中1回は教員が訪問し、実習指導者及び学生と面談して学生並びに実習の状況を確認し、教員も指導を行うなどして連携している。学習成果については、実習終了時に実習指導報告書を指導者に提出していただき、学生による学内セミナーを経て、その内容を勘案して学校が最終評価を行っている。また、各施設から実習経費振込依頼書をいただき、それに基づき実習終了後に実習経費の支払を行っている。

2. 「脳血管障害理学療法治療学」「内部障害理学療法評価学」「内部障害理学療法治療学」「義肢装具学」では、学校長から病院等に講師の派遣依頼を行い、専門性の高い技術について連携して演習を実施している。具体的には、上記科目担当教員が事前に打ち合わせを行い、科目担当教員がその演習以前に知識・技術について講義を実施し、その後病院等から派遣された講師が専門性の高い技術的な指導などを行う。演習終了時には、その評価を行い、その結果をもとに、期末に科目担当教員が総合評価・単位認定を行う。

3. 「運動学実習」では、学校長から企業に講師派遣依頼を行い、その企業の持つ最新の機器を使用した運動分析を行う実習を実施している。具体的には、担当教員が事前に打ち合わせを行い、科目担当教員がその実習以前に基本的な内容について講義及び実習を実施し、その後企業から派遣された講師が応用編として最新の機器を使用し専門性の高い技術的な指導などを行う。演習終了時には、その振り返りを行い、レポートの提出及びその内容をもとに科目担当教員が期末に総合評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
見学実習	① 理学療法士に関連する業務全般の見学 ② 患者・利用者との触れ合い・交流 ③ 検査・測定等の診療補助の体験	医療法人松田会、東北大学病院、東北公済病院、自衛隊仙台病院、斎藤病院 など 計40施設
臨床実習Ⅰ	理学療法の対象者に対して、初期評価に必要な情報収集及び検査測定を行う	医療法人松田会、岩手病院、泉病院、中嶋病院、斎藤病院 など 計42施設
臨床実習Ⅱ	①対象者に対し、初期評価を行い、目標設定・治療計画を立案する ②治療計画に基づき、理学療法を実施し、再評価を行う	医療法人松田会、東北大学病院、塩釜市立病院、斎藤病院、栗原市立栗原中央病院 など 計62施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校は、教員に対する研修の必要性を把握し、専攻分野の実務に関する知識や技術及び授業や生徒に対する指導方法を習得させ、教員の能力及び資質等の向上を図るものとする。学校は、必要と認めるときは、他の機関や企業等と共同して、または外部の機関に委任して研修を行うことができるものとする。これらについては、「学校法人日本コンピュータ学園 教員研修規定」に定めており、この規定に基づいて研修を実施している。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:「予防理学療法研修会」(連携企業等:公益社団法人日本理学療法士協会)

期間 12月 23日(土) 対象:理学療法士

内容:予防理学療法における理学療法士の役割、経済戦略(予防産業としての理学療法)等、予防理学療法の基礎を学習するとともに、予防理学療法を教授できる知識を修得する。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン研修」

(連携企業等:独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構)

期間:平成30年2月21日(水)～22日(木)9:30～16:30

対象:職業訓練の実施を希望する民間教育訓練期間の施設責任者、訓練運営責任者、講師及び就職支援担当者

内容:公的職業訓練の担い手である民間教育訓練期間が実施する職業訓練サービスの質の保証及び向上を図るため、「民間教育訓練期間における職業訓練サービスガイドライン」に基づくPDCAサイクル(計画→実施→評価→改善)を活用した職業訓練の運営のために必要な技能及び知識を修得する。

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:「介護予防のための地域ケア個別会議多職種合同セミナー」(連携企業等:宮城県保健福祉部長寿社会政策課)

期間:10月8日(月)

対象:医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等

内容:介護予防のための地域ケア個別会議のねらいと専門職の役割について学ぶ。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「指導力向上のための教員研修」(連携企業等:前年度「民間教育訓練期間における職業訓練サービスガイドライン研修」の課程を修了した責任者が全教員を対象として、ガイドラインに則り具体的な演習を取り入れながら、伝達研修を実施する。

期間:年3回

平成30年4月27日(金)、8月3日(金)、平成31年3月22日(金)

対象:全教員

内容:「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン(厚生労働省)」に基づいて、①職業訓練などの明確化②職業訓練サービスの設計③職業訓練サービスの実施④職業訓練サービスのモニタリングについて、自己診断表を用いて、当校の学校教育における実践的な内容を踏まえたグループワークを行い、教育の質の向上に資する。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園は、企業・業界団体等と連携し、学校自己評価結果を学校関係者評価委員会にて評価頂くことで、関係者と組織的・継続的な教育活動等の改善に関わる意見を交換することを目的とし学校関係者評価委員会を設置している。なお、評価にあたっては教員の自己評価、学生アンケートなども踏まえ、学校自己評価を行っている。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	基準1:教育理念・目的
(2)学校運営	基準2:学校運営
(3)教育活動	基準3:教育活動
(4)学修成果	基準4:学修成果
(5)学生支援	基準5:学生支援
(6)教育環境	基準6:教育環境
(7)学生の受入れ募集	基準7:学生の受入れ・募集
(8)財務	基準8:財務
(9)法令等の遵守	基準9:法令の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	基準10:社会貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者からの期待・要望事項を踏まえ、学生の学習環境の改善や学生個々へのきめ細かい対応を実践している。加えて、専門領域に特化した教育ばかりでなく、社会人基礎力を培う様々な取り組みを企画運営し、評価を頂いている。今後は、学生の進路・就職に関する支援体制作りと卒業教育に対する取組を引き続き検討していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
菊田 正信	東北管理株式会社 代表取締役	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	企業等委員
渡邊 好孝	医療法人社団光友会 介護老人保健施設 アルパイン川崎 地域包括ケア推進部 部長	平成30年5月10日～ 平成31年3月31日	企業等委員
渡部 達也	株式会社わざケア 代表取締役	平成30年5月10日～ 平成31年3月31日	企業等委員
三浦 陽平	独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター 作業療法士	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.tmc.ac.jp/>

公表時期:平成30年10月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当学園は、公的な教育機関として社会に対する説明責任を果たすとともに、公正かつ透明性の高い運営を実現し、教育の質の向上および学校運営の改善を図ることを目的に、学校評価結果(自己評価、学校関係者評価)および財務状況を公開している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校概要
(2)各学科等の教育	各学科等の教育内容
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	学習支援
(5)様々な教育活動・教育環境	教育環境・教育活動
(6)学生の生活支援	学生生活・就職支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	財務情報
(9)学校評価	学校自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	職業実践専門課程の基本情報とその取り組み状況

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.tmc.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			心理学	学習心理学、発達心理学、社会心理学、臨床心理学など様々な領域の心理学について学び、人のこころの仕組みや行動との関連について体系的な知識を身につけるとともに、人のこころについての客観的な視点を獲得する。	1年・通	30	2	○			○			○	
○			倫理学	様々な倫理思想に触れることにより、現代に求められる倫理観を養う。また、自分自身の考えを論理的に表現できるようにする。	1年・通	30	2	○			○				○
○			教育学	教育学を通して、地域と学校の関係のあり方を考えていく。これにより学校を含めた地域に存在する諸施設が地域とどのような関係を築いていくことができるのか、また、築くべきなのかを自ら考えていくことのできる力をつける。	1年・通	30	2	○			○				○
○			社会福祉学	国民の保健医療福祉の推進のために理学療法が果たす役割を理解する。地域社会における諸機関との調整及び教育的役割を担う能力を身につける。社会福祉分野の中でも障害児・者領域、高齢者領域について、社会保障全般と、医療保険と福祉関連法規について理解する。	1年・前	30	2	○			○				○
○			情報処理学	情報化社会の中で、パソコンを日常業務の道具として駆使でき、最小限のアプリケーションを使いこなし、情報処理能力を高めること。文書処理、表計算、電子メールなどの一般的な操作が理解できること。	1年・通	30	2	△	○	△	○				○
○			工学	運動力学の基礎となる力学の基礎を学び、続いて制御の仕組みや機械の機構による運動の伝達部分の基礎を理解する。また、アクチュエータによって操作される運動系を理解し、現在の介護ロボットの仕組みについて理解する。	1年・通	30	2	○			○				○
○			英語	医学英語に慣れ親しみ、英語論文などを臆することなく、読解できる力を身につける。また、論文発表には英文要約をつけることが多く、簡単な英文での文章作成も可能となるよう学習を行う。	1年・通	30	2	○			○				○
○			医学英語	リハビリテーション現場でよくみられる疾患や状態、指示に関する単語をある程度理解できるように、単語を交えて対象者の状態を表現できる。国家試験にどのような英語表記が存在するのか知っている。	1年・後	30	2	○			○			○	
○			保健体育 I	運動と健康の科学的・論理的知識を身につけることで、生涯にわたって心身ともに健康に生活していくために必要な要素を理解することを目的とする。	1年・前	30	1	△			○	○	△		○
○			保健体育 II	運動と健康の科学的・論理的知識を身につけることで、生涯にわたって心身ともに健康に生活していくために必要な要素を理解することを目的とする。	1年・後	30	1	○			○	○	△		○
○			解剖学 I	内臓の構造と全身の骨の形態、関節、筋の構造や働きなどについて正しく解剖学的に理解する。	1年・前	30	2	○			○				○
○			解剖学 II	人体における細胞・組織・器官（脈管・神経・感覚器）の構造について理解する。	1年・後	30	2	○			○				○

○		体表解剖学実習	骨格、関節、筋の模型を用いたスケッチと相互実習による触察によって、作業療法士として臨床に必要な運動器系の立体構造を理解する。	1年・後	45	1		△	○	○							○
○		生理学	身体の基本的な生理学的機能全般について理解する。	1年・通	60	4	○			○							○
○		生理学実習	各実習課題の内容について、実際に計測、データの解析、結果の考察等を行うことによって、人体の生理学的な機能の理解と問題解決能力を養う。	2年・通	45	1		△	○	○							○
○		運動学	人体の運動メカニズムをあらゆる観点から理解し、作業療法の基礎となる知識を習得する。また、解剖学・生理学を基礎として、各関節・各部位の機能解剖を理解し、その骨運動・関節運動に作用する筋の特徴を理解する。	1年・通	60	4	○			○							○
○		運動学実習	実習を通して、人の運動・動作の特徴とそれに伴う諸現象を理解する。運動と動作に関して、観察・測定・分析の初歩的手段を体験し、レポートとしてまとめる。	2年・通	45	1		△	○	○							○
○		人間発達学	各期・各機能の発達段階と発達課題を一連の原則にそって特徴を理解する。また、その発達評価の内容を理解する。	1年・前	30	2	○			○							○
○		一般臨床医学	各疾患やその病態生理に関心を持ち、診断・治療の最低限の知識を想起できる。また、知識のみならず倫理観を持ち、病態に偏らない全人的な医療を行う姿勢を持ち、自らの健康管理に努め、模範となる。	1年・通	30	2	○			○							○
○		内科学	各疾患の症候と病態生理を理解し、診断・治療・予後の経過を正しく理解でき、日々の診療の中で身近に接する対象者の症状から専門職としての対応を判断し、実施できる。また、検査データの示す疾患の特性を認識する。	2年・通	30	2	○			○							○
○		整形外科	運動器疾患に特徴的な障害である関節拘縮、筋力低下、疼痛、歩行障害、ADL障害へは、リハ職はその技術を活かし積極的に関わることができることから、運動器の基礎知識を持つとともに、高度な手法および人工関節等手術材料など幅広い理解をする。	2年・通	30	2	○			○							○
○		神経内科学	神経疾患の症候、神経学的徴候の診断方法、神経疾患の生活障害、各疾患の臨床像を理解し、その中から理学療法士として取り組むべきことを模索する。	2年・通	30	2	○			○							○
○		小児科学	小児腫瘍性疾患や極出生体重の事例など心肺機能未熟な状態のケースへの関わりも増え、よりハイリスクな事例も増えてきている。小児疾患の事例に関わる際には、常に発達ということを意識して臨まねばならず、家族への支援も視野にいたした小児疾患の特徴を理解する。	2年・通	30	2	○			○							○
○		精神医学	精神医学の学習を通じて、人の心身の健康状態のあり方を認識でき、また精神疾患の症状に対する治療について正しく理解して、理学療法士としてリハビリテーションを行う際に系統だてて理解する。	2年・前	30	2	○			○							○
○		臨床心理学	心理療法諸派の問題の捉え方、解決方法を学んだうえで、具体的な心理的問題を解決するための力を身につける。また、心理査定法を実際に体験し、その目的と効果を理解する。	1年・通	30	2	○			○							○
○		リハビリテーション医学	総論として疾病治療とリハビリテーション医療の特性、診断と機能評価の関係、特殊な問題として廃用症候群、排尿障害、褥瘡、摂食・嚥下障害を扱う。各論ではリハビリテーション医療の対象疾患について、国際生活機能分類ICFの生活機能とその障害の側面から学修する。	2年・通	30	2	○			○							○
○		リハビリテーション概論	リハビリテーションサービス体系の変革はめまぐるしいが、リハビリテーションが掲げた理念、目的に変更はないことを共有し、リハビリテーションを構成している諸領域や施設とその役割、それらを支えている概念を理解し、臨床実習や卒業業務に活かせる知識を習得する。	1年・前	30	2	○			○							○

○		公衆衛生学	社会及び環境がどのように健康と関連するか。生活習慣と疾患に関する最新の疫学的知見、各ライフステージにおける公衆衛生活動など理学療法士として、疾病予防・健康増進の重要性を系統的に学修する。	1年・通	30	2	○			○									
○		理学療法概論	理学療法実践の現状を知ることで、理学療法士の役割を学習する。障害別・病期別の理学療法の過程を学び、リハビリテーションにおける理学療法の位置づけを理解する。また、職業人として職業倫理を高める技術・態度を習得する。	1年・前	30	2	○			○									
○		基礎理学療法学	理学療法評価・治療を行うために必要な基礎科学や病態について学習する。	1年・後	30	2	○			○									
○		基礎理学療法学実習Ⅰ	理学療法の基礎となる解剖学・生理学・運動学分野と理学療法とのつながりを理解する。また見学実習等に向けて臨床の場にふさわしい基本的な態度や技術を身につける。	1年・通	45	1				○	○								
○		基礎理学療法学実習Ⅱ	理学療法士の問題解決能力を高めるために、関連する基礎知識の有無を確かめながら、系統的に各疾患について評価・診断・治療プログラムの立案といった重要な事項を習得する。	2年・通	45	1				○	○								
○		研究法	理学療法領域で研究を行う意義を理解し、その手法についての基本的な知識を習得。	3年・後	30	2	○	△			○								
○		理学療法評価学総論	理学療法評価の定義や目的を理解し、評価項目それぞれの内容について概要を学習する。	1年・通	30	2	○	△			○								
○		骨格関節筋系測定法	骨格関節筋系の代表的な測定法である、関節可動域測定及び徒手筋力検査法を習得する。	1年・後	45	1	△			○	○								
○		骨関節障害理学療法評価学	骨関節疾患の病態及び運動器障害の概要を知り、それらの理学療法評価について学ぶ。	2年・通	30	2	○	△			○								
○		神経筋障害理学療法評価学	神経筋疾患の病態と理学療法との関わりを理解し、適切な評価を習得する。	2年・通	30	2	○	△			○								
○		脳血管障害理学療法評価学	脳血管疾患などの中枢神経系疾患の病態及び脳血管障害の概要を知り、それらの理学療法評価について学ぶ。	2年・通	45	3	○	△			○								
○		内部障害理学療法評価学	呼吸、循環及び代謝の生理学を復習し、病態に応じた診断・評価・治療の流れについて学ぶ。また悪性新生物を含む終末期医療の特性について学ぶ。	2年・通	45	3	○	△			○								
○		運動療法	運動療法技術全般に関する基礎的知識と技術を学ぶ	2年・通	60	4	○	△			○								
○		物理療法	各種物理療法の特徴及び生理学的効果等を学習する。	2年・通	45	3	○	△			○								
○		義肢装具学	理学療法における装具や義肢の必要性を理解するとともに、義肢や装具の構造を理解しながら対象疾患や障害に適した義肢装具を選択できるよう学習する。	2年・通	45	3	○	△			○								

○		日常生活活動技術論	日常生活活動(以下、ADL)の概念形成の関係を理解し、ADL評価・補装具・基本動作・身辺動作・住環境整備等の知識を習得し、ADL練習、指導の考え方を学習する。	1年・後	30	2	○	△	○	○				
○		骨関節障害理学療法治療学	運動器障害に対する基本的な手技について、その理論と実際の方法について学ぶ。また、骨関節疾患の代表的な理学療法について学ぶ。	2年・通	45	3	○	△	○	○				
○		神経筋障害理学療法治療学	神経筋疾患の病態と理学療法との関わりを理解し、治療計画を立てることができるように学習する。	2年・通	30	2	○	△	○	○				
○		脳血管障害理学療法治療学	脳血管障害に対する基本的な手技について、その理論と実際の方法について学ぶ。また、脳血管疾患の代表的な理学療法について学ぶ。	2年・通	45	3	○	△	○	○	○			
○		内部障害理学療法治療学	循環器疾患及び代謝疾患、悪性新生物を含む終末期医療の特性に応じた理学療法やリスク管理について学ぶ。	2年・通	60	4	○	△	○	○	○			
○		運動発達障害理学療法治療学	正常運動発達を学び、小児の理学療法、(評価・治療)の考え方を学ぶ。	2年・後	30	2	○	△	○	○	○			
○		地域理学療法学	地域と理学療法との関係を理解し、医療機関での理学療法と地域での理学療法の違いを学習する。	3年・通	30	2	○	△	○	○	○			
○		住環境整備・福祉用具活用論	対象者の生活を豊かにし、自立生活に用いる福祉用具について、その種類と機能、特性、選定、適合を学び理解する。医療・福祉制度を加味した住環境整備、実践例を把握する。	3年・通	30	2	○	△	○	○	○	○		
○		地域生活支援法	医療・福祉の法制度を理解し、対象者に適した選択ができるよう、生活の場を把握し対象者に応じて評価することを学習する。	3年・通	30	2	○	△	○	○				
○		見学実習	理学療法士が働く施設の概要や理学療法士の役割を知り、理学療法士の対象者への関わりについて理解を深める。	1年・通	45	1			○	○	○	○		
○		臨床実習Ⅰ	理学療法の対象者に対して、初期評価に必要な情報収集及び検査測定を実施する。また、職場における理学療法士の役割と責任について理解し、その一員としての自覚をもった行動の重要性を学ぶ。	2年・後	135	3			○	○	○	○		
○		臨床実習Ⅱ	理学療法の対象者に対して、理学療法評価、理学療法治療計画の立案、及び基本的理学療法の実践を経験する。また、これらの実践にあたっては、実習指導者に報告・連絡・相談を適宜行い、臨床での問題解決能力を培う。	3年・通	720	16			○	○	○	○		
合計				54 科目	2, 730 単位時間(128 単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
(1) 年間の授業出席単位時間数(履修単位時間数)が800単位時間以上であり、3年間で2,400単位時間以上履修していること。	1 学年の学期区分	2 期	
	(2) 全科目を履修し、全科目の評定が「可」(60点)以上であること。	1 学期の授業期間	20 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。